

2019年8月19日
株式会社みずほ銀行

団体信用生命保険の保障限度額の引き上げについて ～最大3億円までの保障が可能に～

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、本日より、住宅ローンをお借り入れの際に原則ご加入いただく団体信用生命保険（以下「団信」）について、保障限度額を現在の2億円から最大3億円に引き上げます。また、通常の団信にご加入いただけない方向けに加入条件を緩和した「ワイド団信（※）」についても、保障限度額を現在の1億円から最大2億円に引き上げます。なお、上乘せ金利のない保障限度額3億円の団信や、保障限度額2億円のワイド団信を取り扱う金融機関は、当行が本邦で初めてです。

当行は、2012年9月に、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（取締役社長：大場 康弘）との共同開発により、「借入額1億円超の団信」および「ワイド団信」における保障限度額をそれぞれ最大1億円として取り扱いを開始し、高額物件や健康状態に不安のある方の住宅ローンの保障として多くのお客さまにご利用いただけてきました。

このたび、近年の住宅価格の大幅な上昇や利便性の高い都市部や駅近物件などのニーズの高まりにより、マンションを中心に高額物件が増加していることから、より多くのお客さまに安心して住宅ローンをご利用いただくことを目的とし、それぞれの保障限度額を引き上げる改定を行います。

当行は、今後とも「サービス提供力の向上によりお客さまに選ばれ続ける総合金融グループ」の実現に向けて取り組むとともに、新たな社会におけるライフデザインのパートナーとして、魅力のある商品・サービスの提供に努めていきます。

以 上

（※）ワイド団信：

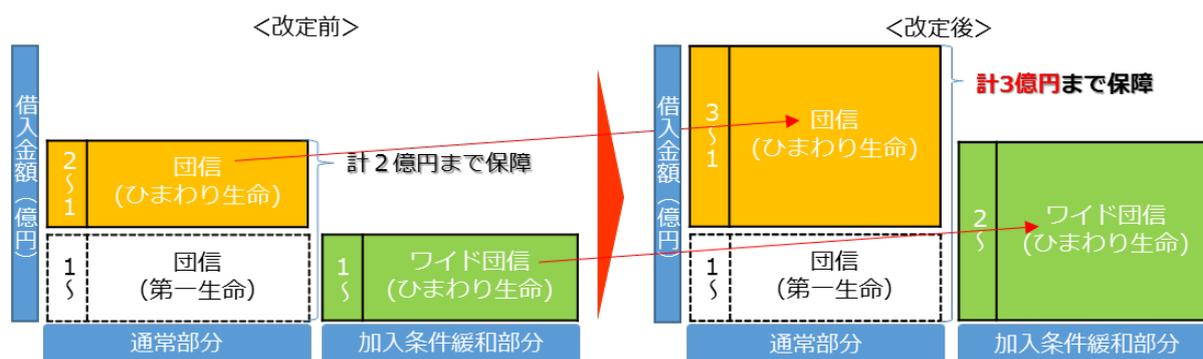
正式名称を「加入条件緩和割増保険料適用特約付団体信用生命保険」といい、精神疾患・糖尿病・肝機能障害など健康上の理由で通常の団信にご加入いただけない方向けに加入条件を緩和した団信です。ご加入には保険会社の審査が必要であり、審査結果によってはご加入いただけない場合があります。

概要

■商品概要

団信の種類	ワイド団信	借入額 1 億円超	【参考】借入額 1 億円以下	
正式名称	加入条件緩和割増保険料率適用特約付団体信用生命保険	団体信用生命保険	団体信用生命保険	
加入時年齢	20 歳以上 51 歳未満	20 歳以上 71 歳未満	20 歳以上 71 歳未満	
保障終了時期	81 歳誕生日前日まで			
上乗せ金利	適用金利+年 0.3%	無し	無し	
保障対象	死亡・高度障害			
保障限度額	改定前	改定後	改定前	-
	1 億円	2 億円	1 億円	
保険会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 (以下ひまわり生命)		第一生命	

■改定の概要



※通常の団信は最大 3 億円、健康状態により通常の団信にご加入できない方向けに加入条件を緩和したワイド団信は最大 2 億円まで保障可能です。

※各団信には保険会社の審査が必要であり、審査結果によってはご加入いただけない場合があります。